

社協だより

第51号

伊勢市社会福祉協議会 (☎②8610、FAX②8617)
 メールアドレス iseshakyo-honsyo@mie.email.ne.jp
 ホームページ http://www.mmjp.or.jp/iseshakyo/

社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

本 所	御園町長屋2767 ☎②8610 FAX②8617
伊勢支所	八日市場町13-1 ☎②72425 FAX②72412
二見支所	二見町茶屋456-2 ☎④35551 FAX④34427
小俣支所	小俣町元町536 ☎②70509 FAX②70570
御園支所	御園町長屋2767 ☎②66617 FAX②66604

今年も、厚生労働大臣の告示により、10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まります。

この運動は、地域に住む一人一人が協力し合い、お互いを支え合い、住みやすいまちをつくるための「たすけあい運動」です。

伊勢市でも、自治会や民生委員・児童委員、ボランティア、企業などの協力を得て運動を行います。

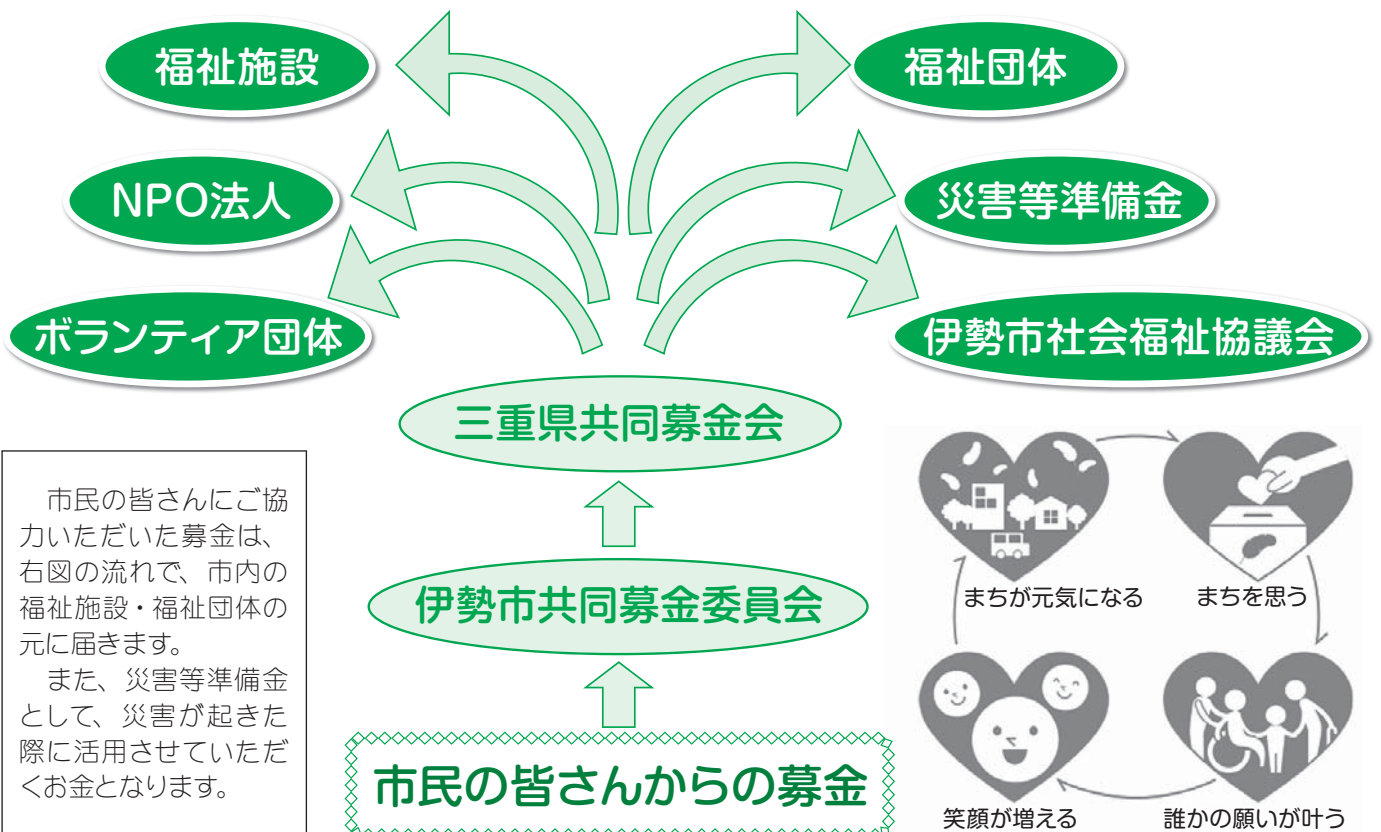
毎年、市民の皆さんの温かいご協力をいただき、市の地域福祉の推進において大きな役割を果たしています。

今年も、「じぶんの町を良くするしくみ。」の赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

平成25年度
赤い羽根共同募金に
ご協力をお願いします！



伊勢市の募金目標額は21,636,200円です



市民の皆さんにご協力いただいた募金は、右図の流れで、市内の福祉施設・福祉団体の元に届きます。

また、災害等準備金として、災害が起きた際に活用させていただくお金となります。

平成25年度 共同募金配分金事業

社会福祉協議会では、共同募金の配分金で下表の事業を行っています。

事業	内容
ふれあい・いきいきサロン事業	高齢者・子育て・障がい者(児)のサロンへ1人につき100円を助成【1回につき30人まで】
三世代交流事業	自治会・小学校区・中学校区単位で行う、地域の文化や歴史の継承、昔の遊び・スポーツを通じての世代間交流事業に対して助成【上限5～15万円】
福祉団体の活動への助成事業	市内で活動する福祉団体に対して助成【連合会：上限10万円、各支部・各団体：上限5万円】
福祉施設の活動への助成事業 (介護保険事業を運営している施設を除く)	市内の福祉施設の活動に対して助成【新規立ち上げ：上限30万円(経費の8/10)、2年目以降：上限5万円】
福祉のまちづくり活動支援事業	地区みらい会議の福祉委員会などに対して助成
地域見守り活動団体への助成事業	地域の見守り活動を行っている団体に対して助成【上限3万円】
宅老所への活動助成事業	宅老所の活動に対して助成【新規立ち上げ：上限30万円(経費の8/10)、2年目以降：上限5万円】
児童公園遊具等整備補修助成事業	児童公園(行政が管理する公園を除く)の環境整備に対して助成【上限10万円】
こども会等の活動への助成事業	市内のこども会などの行事に対して助成【1行事につき1万円、上限2万円】
福祉映画上映会	夏休みに福祉映画上映会を開催
こども健全育成事業	保護者のための育児研修会や親子で触れ合える体験教室を開催
協賛金助成事業	少年スポーツクラブや各種団体などが実施する事業に対して助成【1年目：上限7万円、2年目以降：上限3万円】
物品貸出事業	福祉体験グッズ、レクリエーション用品、大型紙芝居などを貸し出し
音楽療法・健康体操講師派遣事業	いきいきサロンや会食会の実施団体に対し、音楽や健康を通じて交流を図るために講師を派遣



このバスは、福祉関係団体を対象に運行しています。利用を希望する際は、社会福祉協議会本所・各支所へ問い合わせてください。

これまで、地域の福祉団体やボランティア団体の皆さんに利用していただいていた23人乗りマイクロバスが、老朽化により廃車となったため、新たに29人乗りマイクロバスを購入しました。これまでのマイクロバスに比べて静かで安全性が向上し、快適にご利用いただけます。

29人乗りマイクロバスを導入

地域福祉活動計画推進事業(社協会費)

赤い羽根共同募金配分金事業

ふれあい・いきいきサロン 活動紹介

馬瀬町
ハッピークラブ

平成24年度から開催している会食会です。おいしい弁当を食べた後、歌や踊りなどの楽しい催しが盛りだくさん。芸達者が勢ぞろいの会食会です。



<主な活動場所>
馬瀬町公民館

会食会「一字田町」

平成24年度からスタートした会食会で、毎月1回開催しています。昼食の前後には、講話やレクリエーションを行い、みんな楽しく交流しています。



<主な活動場所>
一字田町公民館

ボランティア 活動紹介

小俣町音訳奉仕会

<活動内容>

視覚障がい者の皆さんへ、広報紙や図書、家電製品の取扱説明書、将棋の棋譜、時刻表など、希望するものを音声に換えてカセットテープやCDにしています。

<活動のきっかけ>

合併前の小俣町社会福祉協議会主催の「音訳講座」終了後、ボランティアグループから声を掛けていただいたのがきっかけです。

<活動していて良かったこと>

リスナー(聞き手)の皆さんから点字の手紙をもらったり、喜んでもらえることが一番うれしいです。書かれている情報を的確に伝える難しさがありながらも、やりがいを感じています。



横浜ゴム(株)三重工場より
車を寄贈

9月4日(水)、横浜ゴム(株)三重工場より公用車を寄贈していただきました。

これは、毎年開催されている「YOKOHAMAふれ愛まつり」の収益金を、平成19年度より同工場から寄付していただいております。その寄付金がたまったため、地域福祉活動車輜として活用させていただきます。



生活支援員養成講座

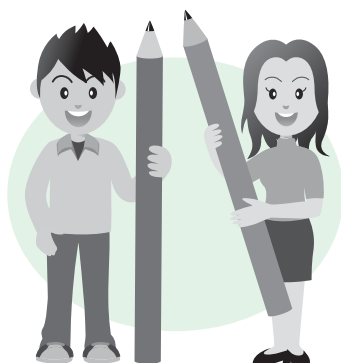
地域で生活している高齢者・知的障がい者・精神障がい者などの皆さんが、安心して地域生活を送れるよう、福祉サービスを利用するための手続きや、日常的なお金の管理などの支援を行う地域福祉権利擁護事業の生活支援員を養成する講座を開催します。

とき 11月6日(水)・午後1時30分～5時、11月7日(木)・午後1時30分～4時40分
ところ 社会福祉協議会御
園支所・2階多目的室
対象 伊勢市・玉城町・度
会町・大紀町在住で、地域福祉権利擁護事業に協力する
意思があり、2日とも参加
できる人
内容 医師・弁護士・司法
書士・大学教授・裁判所調
査官などによる7講座
定員 30人(先着順)
参加費 無料
申し込み 10月1日(火)～15
日(火)(当日消印有効に、申

【寄附をいただいた皆さま】
(敬称略、順不同)
ありがとうございました
平成25年7月16日～8月15日

B.B.Q美容室…2万4,700円

市負担金〔平成25年度予算額〕9,518万3千円(運営・福祉ボランティア育成負担金)



込書を、直接またはファクスで社会福祉協議会伊勢支所へ
※申込書は、社会福祉協議会各支所にあります。
※講座を修了した人には、修了証を発行します。
問い合わせ先 伊勢地域権利擁護センター(☎208618)